

平成24年度第1回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成24年11月8日（木）午前10時00分から

場 所：安城市役所本庁舎3階第10会議室

<委員出席者> 12名

【会長】 加藤 勝美（公共的団体）

【副会長】 大参 斌（公共的団体）

【委員】 竹中 大輔（公共的団体）

柴田 由美（企業）

山内 正幸（企業）

古瀨 利枝子（市民団体）

旭 多貴子（市民団体）

草苺 玲子（市民団体）

小森 義史（市民団体）

池端 伸二（市民公募）

神谷 美砂（市民公募）

本田 和明（市民公募）

<委員欠席者> 3名

【委員】 横山 松男（公共的団体）

昇 秀樹（学識経験者）

大野 裕史（市民団体）

<事務局等出席者> 8名

神谷学安城市長

市民生活部長（中根）

市民協働課市民協働係長（長谷）

市民協働課市民協働係（鈴木、池田、磯田）

一般社団法人地域問題研究所（安藤）

市民協働課長（兵藤）

<次第>

市民憲章唱和

1. 市長あいさつ

2. 辞令交付

3. 委員自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

5. 市長諮問

6. 議題

（1）安城市市民協働推進計画（案）について

7. その他

<配布資料>

・ 次第

・ 安城市市民協働推進会議委員名簿

・ 安城市市民協働推進会議規則

・ (写し) 安城市市民協働推進計画について（諮問）

・ 安城市市民協働推進計画に係るスケジュール（案）

・ 【資料1】 安城市市民協働推進計画（素案）

＜議事概要＞

1. 市長あいさつ

- ・おはようございます。第1回安城市市民協働推進会議に、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
- ・安城市では、安城市自治基本条例を平成22年4月1日に施行し、第4条で市民が主役の自治の実現を図るために、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことを定めています。そして、自治基本条例で条例制定を約束した、安城市市民参加条例を平成23年4月1日に施行し、市政への市民参加の権利を保障しました。さらに、市民参加と協働のまちづくりの両輪として、市民協働の推進に関する基本的な事項を定めた、安城市市民協働推進条例を平成24年10月1日に施行しました。この推進会議は、市民協働推進条例に基づき設置する付属機関で、市民協働によるまちづくりの推進に関する事項の審議をお願いするものです。
- ・本日ご審議を頂きます市民協働推進計画は、協働に関する指針を基に市民協働を推進するための環境整備に取り組むため、市の計画として策定するものです。協働の指針は「あんねっと」において検討を行いまして、市民参加と協働の指針策定審議会の議論を経て、平成24年3月に策定されたものです。
- ・推進会議委員の皆様には、町内会連絡協議会、商工会議所、企業、市民活動団体の方々をはじめ、公募による市民の方も3名委員として加わっていただいております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場、ご経験から安城市の市民協働の推進に向けたご意見をいただければありがたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 辞令交付

神谷学安城市長より各委員に対し委嘱状の交付を行った。

3. 委員自己紹介

安城市市民協働推進会議委員名簿に基づき、各委員及び事務局から自己紹介を行った。

4. 会長及び副会長の選出

安城市市民協働推進会議規則第2条の規定により、委員の互選によって会長には加藤委員が、副会長には大参委員が選出された。

【加藤会長】

- ・只今、皆様からご指示いただきました、会長を務めさせていただきます加藤勝美と申します。一生懸命務めさせていただきますと思います。市民協働推進条例の目的に、市民協働によるまちづくりの推進に寄与するとありますが、そのためにも皆様の絶大なるご支援・ご協力をお願いしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

【大参副会長】

- ・このメンバーのほとんどの方は、市民参加と協働の指針策定審議会からで、内容によく精通している委員の方がほとんどですので、企業の代表の方、公募の方も含めて、十分に審議していただきたいと思います。特に私も含めてそうですが、企業の代表の方は、企業の参加推進について協議していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

5. 市長諮問

神谷学安城市長より、安城市市民協働推進計画の策定について安城市市民協働推進会議への諮問が行われた。

6. 議題

(1) 安城市市民協働推進計画（案）について

《説明》事務局：【資料1】安城市市民協働推進計画（素案）第1章～第3章

《協議》

【加藤会長】

・それでは第3章まで事務局からご説明いただきましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。

【草薙委員】

・前回の協働に関する指針を検討する際も疑問に感じていたのですが、P27の基本理念に「みんなで吹かそう！ 協働の風」がキャッチフレーズ的に使われていますが、「風を吹かす」という文言が前回から気になっていましたが、あんねつとなどで議論はあったのでしょうか。本来「～の風を吹かす」というのは、「先輩風を吹かす」など、あまりよい言葉では使われません。いろいろと調べてみたのですが、青少年の教育振興機構で同じような標語を持っていますが、それは「体験の風を起こそう」としています。広辞苑を引いてみても、吹かすというの、兄貴風を吹かす、タバコを吹かすなど、よい意味で使われておりませんし、風は起こすものだと思いますので、前回の審議会で意見を言うべきだったと思いますが、一度協議をお願いしたいと思います。

【池端委員】

・基本理念については、あんねつとの小鹿さんが発案したものだったと記憶しておりますが、個人的には非常に気に入っております。先日オリンピックがありましたので、その主題歌を「いきものがかり」が歌っておりましたが、歌詞の中で「風が吹いている」と使われています。言葉は時代時代で変わってくるので、新しい感覚でよいのではないかと感じています。あんねつとの会長を務めておられた小森さんのご意見もお伺いできればと思います。

【小森委員】

・理念はあんねつとで決めさせていただきましたが、既にあんねつとは解散していますので、理念を検討する場はここしかありません。したがって、良い悪いも含めて、この審議会の中で決めていくしかないと思います。

【神谷委員】

・私は理念については、「みんなで吹かそう」で違和感がありませんでした。
・P3の地域団体の役割で、地域の課題解決に取り組とありますが、地域に課題が必ずあるものだと感じられますので、もう少し前向きな感じにした方がよいのではないかと思います。

【事務局】

・理念についてですが、基本的にこの計画は協働に関する指針をベースに作成させていただいております。指針の策定に際し、非常に詳細な検討を行っていただいております。

すので、部分的に変更することはせずに、指針の中で使われているキャッチフレーズを採用させていただきました。小森委員の方からご意見を頂きましたが、この場で皆様にご審議いただき決定しましたら、そちらを使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ・地域団体の役割についてですが、アンケート調査結果を基にしたものですので、このまま使わせていただきたいと思いますのですが、皆様のご意見が違うようでしたら再度検討させていただきます。

【加藤会長】

- ・理念につきましては、このままでよいという意見と変えた方がよいという意見がありますが、柴田委員いかがでしょうか。

【柴田委員】

- ・理念を変えることは可能なのでしょうか。

【事務局】

- ・可能です。

【柴田委員】

- ・変えることが可能であるなら、多数決などで決めるしかないのかなと思いますが、これは言葉の語感の問題だと思います。確かに時代とともに言葉は変わりますし、キャッチフレーズとして目で見るときは違和感がなくとも、言葉で聞いたときにふと疑問に思うこともあるので、そういうことなのかなと思います。広辞苑などで意味を引けばよい使われ方がされていないのかもしれませんが、あまり大きな問題ではないかと思っています。

【古瀨委員】

- ・日本語を文法的に考えていくと、本当に細かくなってしまうので、1つのロゴとして考えるとよいのかなと思います。皆様の中で本当に気になるのであれば、変えることもいいと思いますが、それはその人の感覚の部分が大きいと思います。確かに私も昔はこういう使い方をしなかったと思いますが、今の社会の主流の世代がどこなのか、若い人たちがどんな感覚でいるのかを考えると、文法だけで捉えるのではなく、1つの大きなキャッチフレーズとして考えていくことも、私たちの世代は受け入れていかなければならないのかなと思います。
- ・先ほどの地域の役割ですが、地域の課題というのはどこにでも常にあるのかなと思います。

【神谷委員】

- ・現在町内会の役員をさせていただいておりますが、担い手としては一番始めに挙げられているのでとても大きいと感じました。

【古瀨委員】

- ・私もNPOをやっている協働の担い手の立場で見えてしまっていますが、自分の立場で考えてみると、一般の市民の立場でみるのとでは違うので、一般の方がどんなふうに捉えるのかと考えて協議をすることが必要なのかなと思います。

【竹中委員】

- ・理念の「吹かそう」というのは、特に疑問に思いませんでした。先ほどのご意見のように、1つのロゴとしてみればよいのかなと思います。私は意味を調べるまでの違和

感はありませんし、悪い意味にとることもないのかなと思います。

【草苜委員】

- ・この計画は安城市の協働推進計画として出していくものですので、ある一定年齢の方は疑問に感じると思います。あんねっつの中で議論をされて、それでもいいではないかと出てきたものならばしょうがないとは思いますが、この理念をここに載せるのは止めることも提案したいと思います。必ず他の方から指摘を受けて、検討したけど載せましたということになるとと思いますので、理念のキャッチフレーズを、検討をしたという事実は残しておいていただきたいと思います。

【加藤会長】

- ・事務局で再度ご検討いただくということではいかがでしょうか。

【旭委員】

- ・私たちが納得した結果をださなければ委員としての責任を全うしたことにならないのではないのでしょうか。私はこの理念で納得せざるを得ないと思います。確かにおかしいと思いますが、市民憲章の「私たちは～しましょう」など、もっとおかしいところがありますので、辛いですがこうして決まってしまうたら行くしかないかなと思います。引っかかるのは事実ですが、ロゴということに納得する部分とあんなっつでは検討対象にもならなかったところだと思いますので、これで受入れたいと思います。

【事務局】

- ・理念についてご意見を頂戴していますが、この会議で検討したということは、議事録に残っていきますし、公開もしていきますのでよろしくお願いいいたします。先ほども、ご説明いたしました、内容につきましては指針を基に作成しております。しかし、指針で書かれているから、同じようにしなければならないということでもありませんので、最終的にはこの場で決定していただければと思います。先ほどの神谷委員からのご指摘もありますので、事務局で一度検討をし、次回の会議で決定していただければと思います。

【池端委員】

- ・P 8 ページのグラフの中で、22.7%の方が「こども会、PTA、スクールガードの役員」を経験したことになっており、非常に高い数字だと思いますが、このアンケートはどこで行ったものなのでしょうか。
- ・P 11 ページですが、協働にはお金、情報、場所などいろいろなものが必要だと思いますが、その前に大義名分がなければ皆さんついていけないと思います。やりたい夢が書かれていないことが気になりました。

【事務局】

- ・アンケートにつきましては、平成23年7月に16才以上の一般市民2,000名を対象に行ったものです。数字が高いということについては、確認をいたしますが大きく間違いがあるものではないと思います。
- ・P 11、第2章につきましては、アンケート調査を行った結果について言及していますので、この部分で大義名分について載せていくのは難しいところだと思います。

【加藤会長】

- ・それでは第4章からのご説明をお願いいたします。

《説明》事務局：【資料1】安城市市民協働推進計画（素案）第4章～第6章

《協議》

【加藤会長】

・それでは第4章から第6章の部分でご質問がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

・市政60周年の公募事業ということで、その審議委員の委員兼副会長をやらせていただいておりますが、市役所の企画政策課や市民協働課はよくやっていると思います。市民活動団体が事業を行っていくときに一番ネックになることがお金だと思います。半額しか助成しないため、小さな団体からは本当はやりたいけど、半額だと厳しいとの話をよくお聞きします。協働を進めていくにあたって、そういったところがどうにかならないのかと思います。

【事務局】

・市民活動団体等が事業を行っていくにあたってお金が重要になるということは当然のことだと思います。しかし、市民活動団体を対象に行ったアンケート結果の中で、助成を受けるにあたっては一定の負担が必要であるという回答を得ていますので、補助率などについては今後検討していきたいと思います。ある面では補助率が高いことも必要ですが、市民活動である以上丸抱えというのはおかしいと思いますので、その中で市民活動が活発になるよう、よりよい支援の仕方を考えていきたいと思います。

【草薙委員】

・生涯学習まちづくり企画人という団体を行っていますが、この計画の中で生涯学習がどのような位置づけにあるのかを考えながら読んでいました。生涯学習は団体を育てるというよりも個を育てるところはあるのですが、生涯学習がどのように位置づけられ、評価されるのかを考えていきたいと思います。

・安城市は自分たちを過小評価していると思います。環境整備がされていないと書かれていますが、私たちは市民憲章の活動助成を受けておりますし、生涯学習課は地味ですけれどもしっかりと頑張っていると思いますので、その辺りをもっと評価してもよいのではないかと思います。

【旭委員】

・私も安城市はすばらしいと評価しています。計画の中をみても事業で実施済みが26、短期で実施していくものが23、中期が6と既に取り組んでいるものが多くなっています。これらの市民活動の根底にある機能が市民交流センターで、私たちの活動に大きく貢献してくれています。そこで願わくは、市役所の職員研修が成果をあげて、青少年の家、福祉センター、各地区公民館のスタッフのレベルが、指定管理で行っている市民交流センターのようになればと思っています。どうしても、スタッフが毎年変わるところと、毎年同じところでは差が出てきてしまいます。スタッフのレベルが等しくなれば、もっと市民活動のサポートができるようになると思います。

・P36で地区公民館についてですが、地区公民館はその地区の方しか使わないため多くの時間閉まっていますが、市民交流センターが溢れてしまうことは目に見えているので、その時に新しいハコモノをつくるのではなく、既存の施設を活用できるように要望させていただきます。

・計画書の中で、指針から抜けているのが「新しい公共」という言葉です。国では「新

しい公共」という考えに基づいて進められていますので、計画書の中にも公益性を語る意味でも「新しい公共」の概念をどこかに入れていただきたいと思います。

【古濱委員】

- ・「新しい公共」についてですが、この1年余り私たちが新しい公共になろうと思い活動をしてきました。刈谷市では、認定NPOの第1号ができました。刈谷市では暫定的な認定NPOを行政がバックアップしています。260の市民活動団体の中で、NPOが25しかありません。このNPOの数が少ないため、NPOに対する支援に力が入らないのか、市民活動団体の裾野が広すぎて新しい公共に手があがる団体が育っていないのか、この辺りに問題があると思います。この6年、7年まちの学校を新しい公共にするために、血のにじむ思いで資財をつくってきました。市民活動団体は、新しい公共の意識を持つのか、持たないのかの差が、今後生き残っていくのにも大きく関わってくると思います。
- ・NPO法が改正されて、税法上の規制が変わりましたが、そのことについて安城市ではどこで聞けばよいのか、どこで教えてくれるのかが分かりません。260の団体を育てていくのであれば、窓口を明確にいただければと思います。

【神谷委員】

- ・自分が所属しているところが、この計画にどう関わるのか考えながら見ていました。協働について認知が低いということですが、市長はじめ町内会長や商工会議所の代表の方などが、お話しするときに協働について触れることで認知が深まるのではないかと思います。
- ・町内会に何でもお願いするのは良くないですが、町内会やいろいろな団体から人を推薦してまちづくり講座を受けるようにするのがよいのではないかと思います。

【事務局】

- ・「新しい公共」については、計画書のどこかで触れていきたいと思います。場所については検討させていただきたいと思います。
- ・相談窓口ですが、市民交流センターのわくわくセンター（市民活動センター）にしていきたいと思います。
- ・刈谷市における認定NPO支援についてご意見がありましたが、安城市にはNPO法人が37ありますので、安城市でもその支援について条例を現在検討しております。一定の方向性ができたら、審議会でもご報告させていただきます。

【小森委員】

- ・この計画書はこれまでの議論を積み上げてきたものなので、まとめるとこういうかたちになると思います。新たにこれまでと変わったところは、地域団体がやっとはいったところだと思います。これを夢物語に終わらせないためには、いろいろなことが必要だと思いますが、特に大切なことが2つあると思います。1つは、市民活動センターの機能がこれまでのレベルよりも上がらないといけないと思います。2つ目が、市民版のPDCAにわくわく交流会が位置づけられています。これを運営するスタッフにはかなりの力量が求められるので、そのスタッフがいないと市民版のPDCAが回っていかないとしますので、重点的にわくわく交流会を考えていただきたいと思います。

【加藤会長】

- ・計画書の中でも町内会が多く登場しておりますので、町内会の役割が重要だと感じております。市内をみても町内会長の成り手がおらず、ほとんどの町内会が1年で会長が変わっている状況ですので、これまでの役割をこなすだけで精一杯になっております。しかし、地域においては何でも町内会に頼む方が多くいらっしゃいます。マンションなどが増えて、町内会に加入する方が減っていますが、震災時などの安全・安心を考えると、町内会の活動の重要性は重くなっていますので、今後も皆様のご支援をお願いしたいと思います。
- ・それでは時間がまいりましたので、事務局へお返ししたいと思います。

7. その他

第2回安城市市民協働推進会議は、12月14日（金）午後2時～4時で開催予定。

以上